

かわたな民報

第119号

2008年5月

日本共産党川棚支部

町議会議員 久保田かずえ

電話(八三)二三九八

しんぶん
赤旗
日刊 月2,900円
日曜版 月800円

長生きしたら悪いのですか

後期高齢者医療制度は中止し、廃止を

久保田かずえ町議が三月議会で質問

四月から始まった後期高齢者医療制度。日本共産党の久保田和恵町議はこの制度を中止し廃止を求める立場から、三月町議会会で質問しました。

久保田かずえ町議

この制度は、七十五才以上の高齢者を、現在加入している国民健康保険や被用者保険から切り離し、高齢者だけの保険にするというものです。



この制度の内容が、高齢者をはじめ国民に知らされるにつれて「高齢者・お年よりは早く死ねということか」と怒りと怨嗟の声が全国的に広がってきています。

国会では、二月二十八日に後期高齢者医療制度の導入そのものを撤回させる内容の法案が野党四党によって衆議院に提出されました。また、新制度がスタートすると診療報酬が別立てとなり複数医療機関での受診の抑制、検査・投薬の制限、入院日数の短縮等、なるべく医療は受けさせず、終末期には病院から追い出そうというものです。

制度の開始を目前にして考えられる問題点の改善を求めていきたいと思えます。

久保田かずえ町議

後期高齢者医療制度で検診料が五百円の負担となつている。川棚町の検診料は七十才以上は現在無料となつている。町独自の助成制度を考えるべきだと思つた。

町長

負担することは考えていない。

久保田かずえ町議

七十五才以上の方に扶養家族がいる場合、年金しかない家族では年金のなかから二つの保険料を払わなければならず、相当な負担となる。このような世帯に対して川棚町の国民健康保険だけでも負担を軽く必要があると考えるが。

町長

軽減措置がある。町独自では考えていない。

久保田かずえ町議

六十五才から七十四才までの障害者は後期高齢者制度か現行の医療保険かを選択しなければならぬ。知らないでそのままにしていた場合、無保険になると聞いた。絶対あつてはならないこと。町の責任で保険加入の確認をする必要があると思つた。



町長

昨年十二月に説明会を行った。こられない人には、電話や直接会つて説明しておりすべし。その人から回答をもらった。

久保田かずえ町議

後期高齢者医療制度では、年額十八万円(月、一万五千元)以上の年金受給者が有無を言わず天引きする特別徴収となつている。保険料は納められても生活が出来ない、病院にかかれぬ、と言つた状況も起こりかねません。



「天引きを待つてくれ」、分納にしてくれ」と言えるのか。天引きされることは周知徹底されているのか。

町長

天引きを待つてくれ、分納額については出来ないものである。納期期限内に納付するのが原則である。

チラシの配布、テレビ、ラジオ、新聞折込等、国、県、広域連合と一緒に周知徹底している。

後期高齢者医療制度の中止を署名にご協力ください

年齢を重ねただけで、人間の尊厳や存在が否定される後期高齢者医療制度。「この制度には問題がある」と、全都道府県医師会の半数を超える二十七の医師会が「反対」「慎重な対応」などと批判的な態度を表明しています。長崎県医師会もこの中に入っています。

日本共産党はこの制度を中止させ、廃止を求める国会請願署名を集めています。

署名用紙はもよりの日本共産党員や、久保田かずえ町議にご連絡ください。



障がい者の医療と検診 に対する助成について

久保田かずえ町議

福祉医療助成制度の障がい者と母子家庭の医療が現在は償還払いとなっている。現物給付になれば障がい者の方たちや家族の方たちの負担が軽減できる。また母子家庭においても、灯油、ガソリン、食料品、学用品等の値上げが家計を圧迫している。

お金がないことで、病院に行く事を我慢させるのではなく、安心して病院にかかれるように現物給付をすべきではないか。

町長

乳幼児の医療費助成の現物給付についての一定の方向が示されてから障がい者及び母子に対する医療費について現物給付を導入するかどうか検討することになると思う。

母子医療費の助成は、乳幼児が現物給付になれば取り組めない事はない。障がい者については障がいの程度によって助成率の違いがあり慎重に検討する必

要がある。

久保田かずえ町議

障がい者のガン、結核検診に対して町としても是非、助成をすべきだと思うが。



町長

検診車での受診に困難な方に対して補助制度をもうける事ができないか検討してみたい。

給食サービス事業の 基準緩和について

久保田かずえ町議

配食サービスを受けたいが受けられず健康を害された高齢者がおられる。カロリー計算から配食の

際の安否の確認など、行き届いたサービスが行われている。町内の一人暮らしの高齢者の方や、食事づくりが困難な方が希望すれば、サービスを受けられる基準の緩和ができないか。

町長

高齢者の福祉の向上につとめていきたい。基準を緩和することは考えていない。

町民の要求が実現しました

町民の声が政治を動かす。町民の要求がまた一つ実現しました。久保田かずえ町議と日本共産党川棚支部は「住民こそ町の政治の主人公」の立場に立って、みなさんの願いと声を、町政と議会に届けていきます。

AEDの予算が付きました

久保田かずえ町議が昨年九月議会で一般質問したAEDの設置が平成二十年度の一般会計予算に計上されました。今年度は二台ということ

ます。



火葬場に障がい者用トイレの設置予定

一昨年、日本共産党川棚支部が行ったアンケートに寄せられた火葬場の障がい者用トイレの設置が、実現することになりました。

三月二十七日に開催され

た東彼福祉組合三月定例会のなかで、平成二十年度の一般会計予算に待合室トイレ段差の改修と車椅子トイレの設置予算が計上されました。

住民税も国保税も 年金から天引きとは

公的年金受給者の納税の便宜や、市町村における徴収の効率化を図る観点から、個人住民税に公的年金からの特別徴収制度を導入することが、三月二十五日の本会議終了後の全員協議会で報告されました。平成二十一年一〇月分支給から実施予定です。



また後期高齢者医療制度の発足に合わせて国民健康保険加入者のうち、六十五歳から七十四歳の人たちの国保税も、今年十月から年金から天引きされることになりました。

九州・沖縄から衆議院の2議席 実現にご支援を

日本共産党は次の総選挙の九州沖縄比例ブロックで2議席獲得をめ



ざして頑張っています。みなさんのご支援をお願いします。写真は左からふぢせ

団事務所長、赤嶺政賢衆議院議員、田村貴昭党九州・沖縄国政対策委員長